生活道路における

ハンプ・狭さくの設置事例集 2019

~設置の工夫と合意形成のポイント~

研究課題:生活道路の交通安全対策の導入推進に関する検討

研究期間:平成28年度~平成30年度

はじめに

交通事故の死者数は減少傾向にあるものの、歩行者や自転車が関連する死亡事故の割合は高く、 通学路などの生活に身近な道路でのさらなる安全の確保が求められています。

生活道路の安全確保のためには車両の速度を抑制することが重要であり、これにはハンプや狭さくといった物理的デバイスの設置が有効です。物理的デバイスの設置に関しては、平成 28 年 3 月に「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」**が国土交通省から示されました。国土技術政策総合研究所でも、基準の基礎となった知見をとりまとめた技術資料を発刊したところです。

あわせて、国土交通省では、「生活道路対策エリア」に登録された地域へビッグデータ分析結果の 提供を行ったり、「生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト」を開設し物理的デバイスの設 置などの対策に関する様々な情報を共有したりなど、生活道路の交通安全対策を進めるための支援 を実施しています。

しかし、実際の対策実施には、現地への設置の方法や地域住民との関わり方等を各地域で試行 錯誤しながら進められているのが現状です。

これは、効果が見込める標準的な形状は技術基準を参考とできるものの、それぞれの対策箇所の 道路・交通状況に応じた設置の方法のノウハウがまとまっていないことや、地域の住民と一体的に事業を推進するためのコミュニケーション手法が様々にあること等が理由と考えられます。

そこで、国土技術政策総合研究所では、各地域の生活道路の交通安全対策の中で必要に応じて ハンプや狭さくを円滑に活用できるよう、主に全国で先行的に対策を行った生活道路対策エリアにご 協力をいただきながら、設置の工夫と合意形成のポイントに関する事例集を作成し、公表することとい たしました。

本事例集が、生活道路における交通安全対策の推進の支援となれば幸いです。

※国土技術政策総合研究所資料 第952号 2017年1月 「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に関する技術資料

URL: http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0952pdf/ks0952.pdf